

平成27年度 第1回 相模原市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年6月18日(木曜日)午後2時00分から午後3時02分まで

場 所 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室

議 事

1. 開 会

2. 議事日程

日程第 1 相模原市総合教育会議運営要綱(案)について

日程第 2 相模原市総合教育会議傍聴要綱(案)について

日程第 3 大綱の骨子について

3. 閉 会

出席者(6名)

市 長	加 山 俊 夫
委 員 長	永 井 博
委員長職務代理者	大 山 宜 秀
委 員	田 中 美奈子
委 員	福 田 須美子
教 育 長	岡 本 実

説明のために出席した者

副 市 長	小 星 敏 行	副 市 長	小 池 裕 昭
副 市 長	梅 沢 道 雄	企 画 財 政 局 長	湯 山 洋
健 康 福 祉 局 長	和 光 亨	企 画 部 長	齋 藤 憲 司
こども育成部長	佐 藤 暁	教 育 環 境 部 長	新 津 昭 博
学 校 教 育 部 長	土 肥 正 高	生 涯 学 習 部 長	小 山 秋 彦

事務局職員出席者

教 育 局 長	笹 野 章 央	教 育 局 参 事 兼教育総務室長	鈴 木 英 之
---------	---------	----------------------	---------

教育総務室 担当課長	杉山 吏一	教育総務室主査	萩生田 成光
教育総務室主査	秋山 雄一郎	教育総務室主事	上原 達也

開 会

加山市長 第1回の相模原市総合教育会議ということで、お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、早速、次第をお配りさせていただいておりますので、次第に沿いまして、会議を進めさせていただきたいと思います。この会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が4月1日に施行されたことに伴いまして、全ての地方公共団体に設置が義務づけられたものでございまして、本市としましては、本日が初めての会議になるわけでございます。教育委員会との連携を強化いたしまして、市民や子どもたちを取り巻く環境に迅速、的確に働きかけをしていくために、この会議を活用してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

相模原市総合教育会議運営要綱（案）について

加山市長 それでは、次第に沿いまして、協議を進めてまいりたいと思います。最初に、運営の取り扱い及び傍聴の取り扱いについて、協議をしたいと思います。次第1、「相模原市総合教育会議運営要綱（案）について」、事務局から説明をさせます。

鈴木教育総務室長 それでは、相模原市総合教育会議運営要綱（案）について、説明をさせていただきます。

資料1、「相模原市総合教育会議運営要綱（案）」をご覧ください。

第1条にございますとおり、この要綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、総合教育会議の運営に関し、必要な事項は総合教育会議が定めるとされていることに基づき、運営に関して必要な事項を定めるものでございます。

第2条の会議の招集につきましては、市長が会議を招集する際は、開催の3日前までに教育委員会へ通知し、また、公示を行うことなど、招集の手続について規定しております。

第3条につきましては、教育委員会から市長に招集を求める場合の手続、第4条につきましては、開会や閉会の宣告について規定しております。

第5条の総合教育会議における協議題につきましては、市長と教育委員会が合意した上で、協議題を決定すること及び関係者等からの意見の聴取につきましては、会議において決定することを規定しております。

次の第6条につきましては、関係職員を出席させることができること、次のページになりますが、第7条の会議の公開につきましては、法律で会議が原則公開とされていることを踏まえ、非公開とする場合は、その旨を会議で決定することについて規定しております。

次の第8条におきましては、議事録に記載する事項のほか、第3項にございますとおり、市長のほか教育委員2名が署名すること、第9条におきましては、会議の規律に関すること、第10条におきましては、この要綱のほか会議の運営に関し、必要な事項は市長が会議に諮って定めることを規定しているものでございます。

以上で、相模原市総合教育会議運営要綱（案）についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

加山市長 説明が終わりました。この内容につきまして、教育委員の皆さまから何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

田中委員 この要綱（案）を拝見させていただきました。今、ご説明があったように、この内容でよろしいかと思いますが。

加山市長 そうですか。どうでしょうか、ほかの委員。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

加山市長 では、異議ないというお話でございますので、この要綱で決定をさせていただきます。

要綱において、私が議事録に署名する委員を指名させていただくことになっておりますので、本日の会議につきましては、議事録に署名する委員といたしまして、永井委員長と大山委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

#### 相模原市総合教育会議傍聴要綱（案）について

加山市長 次に、次第2、「相模原市総合教育会議傍聴要綱（案）について」、事務局から説明をさせていただきたいと思います。

鈴木教育総務室長 それでは、相模原市総合教育会議傍聴要綱（案）について、説明させていただきます。

資料2、「相模原市総合教育会議傍聴要綱（案）」をご覧ください。

第1条にありますとおり、この要綱は相模原市総合教育会議の傍聴に関して、必要な事項を定めるものでございます。

第2条につきましては、傍聴を希望する者は口頭で申し出ることなど、傍聴の手續に関すること、第3条につきましては、傍聴を希望する者に傍聴券を交付すること、次の第4条につきましては、傍聴の制限に関することを規定しております。

第5条の禁止事項でございますが、他人に危害を加えるおそれがあるものを携帯している者等は会議を傍聴することができないことなど、傍聴の禁止に関すること、次ページになりますが、第6条につきましては、傍聴人は静粛にすることなど、傍聴人の遵守すべき事項、第7条につきましては、撮影及び録音の制限について規定しております。

第8条におきましては、傍聴人は係員の指示に従うこと、第9条及び第10条におきましては、第6条から第8条に違反した傍聴人は退場させることができることなどを規定しております。

第11条におきましては、この要綱のほかに、会議の傍聴に関し、必要な事項は市長が会議に諮って定めることを規定しているものでございます。

以上で、相模原市総合教育会議傍聴要綱（案）についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

加山市長 説明が終わりました。この内容につきまして、委員の皆さま方のご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

加山市長 それでは、この要綱で決定をさせていただきます。

#### 大綱の骨子について

加山市長 それでは、次に、次第3でございます。大綱の骨子につきまして、議題とさせていただきます。

改正されました法律に基づきまして、今後、私が教育行政に関する大綱を策定することとされているところでございます。この大綱を策定する意義につきましては、さがみはら教育の方向性を市民の皆さまに明確にお示しをできること、また、大綱について、教育委員の皆さまと協議を行うことで、教育委員会との連携をより一層強化できることであると捉えておりますので、策定に当たりましては、教育行政を所管いたします教育委員の皆さまと十分に議論をした上で進めてまいりたいと、このように思っております。

本日は、私の方で、大綱の「骨子」を作成してまいりました。これは、大綱そのものをつくっていく前に、私が大綱に含めたいと考えている最も大事なポイントを一度、教育委

員の皆さまにお示しをしまして、ご意見をいただきたいと考えて、作成をさせていただいたものでございます。本日は、この骨子をもとに、委員の皆さまと様々な協議を行いまして、今後のさがみはら教育の方向性を共有してまいりたいと、このように思っております。

それでは、資料3の「大綱の骨子」をご覧いただきたいと思います。事務局の方で、一度、読み上げをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では、事務局、お願いします。

鈴木教育総務室長 それでは、大綱の骨子を読み上げさせていただきます。

大綱の骨子。以下の内容を骨子として、大綱を策定する。

相模原を、様々な価値観や背景を持った市民がお互いを認め合い、思いやり、助け合いながら、未来への希望を持って、共に生きていく、活力あるまちにしていく。

教育の面では、今後も教育委員会と連携して、人が等しく尊い存在であるという「人が財産（たから）」の理念のもと、相模原市教育振興計画を着実に推進することが重要である。

特に大切にしたいことは、相模原の未来を担う子どもたちに、お互いを尊重し、思いやる優しさを育むこと、そして、子どもたちが安全・安心な環境で将来への夢と希望を持って成長できるよう、家庭・地域・行政が一体となって、守り育てていくことである。

この考えのもと、様々な教育課題や社会情勢に迅速かつ的確に対応していく。

以上、読み上げさせていただきました。

加山市長 そういったことで、大綱の骨子でございますけれども、たたき台として、今日、お示しをさせていただいたわけでございますので、委員の皆さまから、これらの考え方につきまして、何かご意見がありましたら、お伺いをさせていただきたいと、このように思っています。

永井委員長 それでは、市長がつくられた骨子について、私ども委員がそれぞれ感じたことがあると思います。まず、我々、教育委員から一言ずつ感想等を含めて、お話ししたいと思います。

加山市長 よろしく申し上げます。

永井委員長 それでは、まず私から感じたところを申し上げたいと思います。

骨子の二重丸で大きく4つでしょうか、まず最初の丸の「相模原を、様々な価値観や背景を持った市民が互いを認め合い、思いやり、助け合いながら、未来への希望を持って、共に生きていく、活力あるまちにしていく」、それから、二重丸を1つ飛ばして、3つ目

です。「特に大切にしたいと思うことは」の2行目の後半ですが、「未来を担う子どもたちに、お互いを尊重し、思いやる優しさを育むこと」。この辺のフレーズが大変すばらしいと思っています。認め合うとか思いやり、思い合うとか、あるいは助け合う、いわゆる普遍的な価値になっていると思います。教育委員会としても、ぜひ取り入れていただきたいと思っているところでございます。

特に頭の「様々な価値観や背景を持った市民が」というフレーズは、みな一人ひとり違う、けれども、その違いを承知しながら、あるいは理解しながら認め合う、思いやる、助け合う、こういうことがまさに学校で求められていることだと思えますし、現在、指導もしているということだと思えます。そして、このようなまちで育ち、成長して、認め合う、思いやる、助け合う、こういう意識を持った大人になって、まちづくりの主体になっていく。このようなサイクルを実現できるようできたら、すばらしいことだと思っています。この会議などを生かしながら、なお一層、市長さんと連携していきたいと思っています。加山市長 では、大山委員からもよろしくお願い申し上げます。

大山委員 ただいま委員長からお話がありました。私からは、いじめ、それから支援教育といったことを中心にお話しさせていただきたいと思えます。

1人の小児科医として、人間関係だとか家族関係の希薄化だとか、周りが把握しにくいようなネットでのいじめなど、子どもを取り巻く環境を憂慮しております。また、発達障害がある子どもが増えている中、障害への周囲の理解が不可欠となっております。一例を挙げてみますと、学校視察の折、校長先生より伺ったお話ですが、集団登下校のリーダーに障害のあるお子さんが順番になりましたが、周囲の保護者の反対がありまして、なれなかったということです。もし、周囲の方々の理解、援助があって、役割を果たすことができたなら、本人にとって大きな自信となったであろうと思えました。

教育委員会で、新・相模原市支援教育推進プラン（中期改定版）を策定しております。支援教育の推進には、療育との緊密な連携が必要ということに記載しております。相模原市が政令指定都市になったのをきっかけに、障害福祉関係の整備も進んでいます。重症心身障害児者医療体制の整備、発達障害支援センターの設立、もう1つは現在進められている療育センター再整備計画の整備検討ということでございます。平成24年10月に開所した発達障害支援センターには、指導主事が配置されまして、教育と療育が円滑にリンクし、機能して、幼稚園及び保育園との連携により、効果的に就学相談に結びつける状況が得られております。ここに医療がかかわることにより、的確なアドバイスが受けられ、専

門医療機関への受診につながり、保護者が早い時期にお子さんの状態を受容できることが期待されます。就学移行支援として、保護者に子どもの障害に気づく機会が持てるよう、事業をさらに発展させていただきたいと思っております。学校においては、支援教育推進プランの指針に示されたごとく、発達障害の特性に合わせたテラーメイドの教育を目指して、推進していきたいと思っております。

それから、子どもの貧困対策、この問題もいじめの背景にある大きな課題でございます。教育に関係することですが、より大きな視野で、横断的に取り組んでいかななくてはなりません。また、少子高齢化社会の中で、少子化に関する様々な施策が遂行されております。このような問題に取り組んでいくためには、特に青少年の健全育成や障害福祉に関する施策を所管する市長との連携が不可欠であると考えております。

永井委員長 それでは、次に、田中委員、よろしいでしょうか。

田中委員 私は、教育委員としては、保護者の代表としてかかわらせていただいております。骨子の中で、相模原市教育振興計画をまず着実に推進することが重要であると言っております。教育委員会を尊重していただいていると思っております。

それから、特に大切にしたいことというところで、やはりお互いを尊重し、思いやり、優しさを育むこと、そして、何よりも子どもたちが安全・安心な環境でどうたっていたことが大変うれしく思っております。

また、次の家庭、地域、行政となっておりますが、こちらの行政の中には、きっと学校も含めての全てのものが含まれているということで、理解させていただいてよろしいでしょうか。

加山市長 はい。

田中委員 大山委員からも、教育と療育が連携してというお言葉がありました。教育委員会がかかわれる小学校からということでは、なかなか難しいと思っております。子どもが生まれたとき、または生まれる前から保護者の意識も、「人が財産（たから）」という理念を抱いていただける環境づくりというのが大切なのではないかなと思っておりますので、活力のあるまちづくりをしていくという市長の思いが、私は本当にうれしく思いました。ぜひ、ここに、肉づけをしていただいて、大綱をつくっていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

永井委員長 次、福田委員、お願いします。

福田委員 私は、社会教育委員会議及び社会福祉審議会などに関わりまして、児童福祉の

面から、教育について考えてきた者でございますが、やはり相模原市の特性として、みんなが助け合いながら、この市を築いてきたという基盤があるかと思えます。中でも、やはり公民館を中心とした学び合いというものが相模原市の文化をつくってきたことは、本当に大事なところだと思いますので、こうした学び合いの中で、子どもたちをよりよく育てていければと考えています。

子育ては、相模原市だけではなく、全国的に難しくなっているということを考えていきますと、相模原市では、新たに戦後培ってきた社会の中で、みんなで育て合っていくというような伝統というものが私は確実に残っていると思えますので、そういう面も強化しながら、学校、そして地域ぐるみで子どもたちを育てていくという、子育てを孤立させない、ひとりぼっちにさせないというようなことに、教育が踏み込んでいかなければならないと思います。その際に、今まで学校教育、社会教育と、縦割りのような形になっていたところを取り払って行って、協働ということ相模原独自の形で実現したいと思っております。

また、特に福祉という領域にいろんな課題が急激に増えていると思えます。いろんな環境の中で、学校に通いたくても通えない子もいるのですね。行きたくない子もいるでしょう。行けない子もいる。政令指定都市になって、児童相談所の中にも一時保護所というのがつくられるようになりました。そこでは、教育委員会とも連携しながら、寄り添った学習の保障ということをやっていること、要望もありまして、かかわっていく中で、子どもたちが学習するということが本当にできるようになって、勉強っておもしろいのだねというようなことを言ったというようなことも伺いました。

教育なくして、子どもが自立していくということは、私はできないと思えます。この総合教育会議ができたということによって、福祉の分野とも連携していきたいと思えますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。

永井委員長 それでは、最後に教育長からよろしいでしょうか。

岡本教育長 今、各委員から、いじめの問題、発達障害の理解の不足の状況の課題点、あるいは子どもを取り巻く環境の変化、家庭、地域、学校あるいは行政の連携の必要性、公民館を中心とした学び合いの大切さなどを、課題とともに、また、願ひとして述べていただいたわけでございます。こうした社会状況、また今日的な教育課題を踏まえた取組を進めていくことは、今、この大綱の骨子にございました思いやり、あるいは、みんなで支え合う社会、活力あるまちづくりにつながるものと思っております。

ちょっと視点を変えて、これらの課題に立ち向かう現場の学校の教職員に求められるも

の、これがますます大きくなっていくだろうと思います。実践的、専門的、意欲的な教職員をどう育てていくか、今後も教員の資質あるいは教職員の多忙化を含めて、子どもに向き合う時間を増やせるよう、取組を進めていかなければいけない、そんな課題もあるかと思えます。

平成29年度から県費負担教職員の給与負担等が政令指定都市に移譲され、また、それに伴って、学級編制の基準、あるいは必要な教職員の人数を相模原市独自で決定できるようになる。こうした状況の中で教職員のあり方を検討していくことも、この会議の話題になることであろうかと思えます。学校現場がさらに生き生きとし、教職員が育ち、子どもたちが、また、市民の皆さんが学び合っていく、そうした認め合い、思いやり、助け合う活力あるまちづくりの実現にも、先ほどの骨子がつながっていくものと思っております。ぜひ、将来に責任を持つ教育のためには、市長との連携が不可欠であり、今後も連携を進めていきたい、そんなふうに感じたところでございます。

永井委員長 それぞれの教育委員、それぞれの立場から様々な意見が出ました。大枠の部分では、市長と我々、教育委員会の見ている方向は一致していると思えますが、いかがでしょうか。

加山市長 今、教育委員の方から、今日の教育のあり方といいたいまいしょうか、環境のあり方などをお話しいただきました。大綱の骨子につきましては、委員の方からも、同じような考え方で、連携しながらしっかりやるのが大事だと、こういうご意見をいただきました。次回には、この骨子をもとに、大綱の案をお示しができるかと思えます。

言っていることは、やはり子どもたちが安全・安心に学ぶ環境、そのことが大人になっても、この骨子案にもありますように、人のことを思いやれる人間、こういったものにつながっていくのだろうなと思っております。我々にとって、一番大事なことは、教育を受けている期間だけのことではなくて、その結果として、大人になって、まさに社会のために支え合いの力になれる人間といいたいまいしょうか、そういう人を育てていく場づくりをしたいというのが私の狙いでございます。

その中に、今日的な問題のいじめの問題ですとか不登校の問題ですとか、また、先生の問題につきましては、多忙でなかなか子どもに寄り添えないという部分があるかと思えます。そのためには、いわゆる児童支援専任教諭の配置ですとか、今、我々ができることは今もうやっておりますけれども、さらに、この大綱の中では、そういったものがきちんと対応できる体制、こんなものも確認できるようなものにしていかなくてはいけないかな

と思います。

それと、今、教育長からもお話しいただきましたが、平成29年度からは県費負担教職員に関する権限の移譲ということで、本市独自の教育が求められるのではないかなと、思っているわけです。

今までは、例えば、児童数に基づいて配置される先生の数とか、そういったものがある程度決まっている。相模原市として、独自で増やしたいなといっても、なかなかできない。それが、今度は、採用権と給与権が平成29年度に一体化することになれば、まさにさがみはら教育は我々の中で、相模原市の子どもたちが本当に学ぶ環境として、こういう形がいいなということに対して、実行もできますし、対応もしっかりとできるのだろうと思っていますけれども、そうなったときに、やはり学校の現場のあり方だとか、地域社会の中の市P連の役割だとか地域全体の役割だとか、いろんなことがありますので、共通認識を持てるような大綱にしていくということが大事だと思うのですね。

先ほど言いましたように、平成29年度からは、教員の給与を負担するのは市になるわけですけれども、市としては財源の問題がありまして、市民が払った県民税の2%を財源として政令指定都市に移譲することにはなっていますけれども、先ほども言っておりますように、独自の教育を求められてきますので、やはり加配等のいろんな問題が出てきますから、財源の問題について、しっかりと国または県に理解をしてもらう。こういったこともしっかりやるのが、先ほど言っていますように、さがみはら教育または総合教育会議で協議していく大綱の実現につながっていくという、そういうちょっと表には見えてこない部分があるということは、やはり共通認識を持って、頑張っていかなければいけないかなと思っています。

田中委員 教育を支えていくというところでは、財源というのはすごく大事ななと思っています。住みよいまち、子育てのしやすい相模原、そういう意味では、もちろん教育って子どもに目が行きがちなのですからけれども、やはり先ほど福田委員からもありました子育て世代を孤立化させない。やはり不安に思ったり、迷っている世代がすごく多いのですね。そこで、何か地域や周りが手を差し伸べてあげることで、この大綱の骨子に書かれているような認め合って、思いやって、助け合えるまちづくりを進めていきたい。

その中では、本当にそれを支える見えてない財源の部分というのが大変だと思うのですが、ぜひ、市長のお力でお願いしたいと思います。

加山市長 私たちも今、発達障害のある子、いじめや不登校などの問題を抱える子、そう

いった子に対して、しっかり対応するという意味では、今、小学校にもそういう対応できる先生、補助教員というのですか、そういった配置もしています。子どもにはいろんな問題があるわけですよ、家庭での問題ですとか。人に話しなさいと言ったって、話せない部分もありますので、やはり周りから察知してやる、こういうことが大事なと思っています。小学校には、特に児童支援専任教諭を今年から23校に配置を広げております。今まではどうしても学級担当の先生だけが児童を見ていたけれども、それはやはり見切れませんし、多忙でしょうから、先ほど言ったように、それ以外の先生が専門に子どもたちに声をかけていくと、こういうような体制づくりをしていきたいと考えております。

それと、いじめの問題もそうですね。人権・児童生徒指導班というのを教育委員会に平成25年度から設置して、いろんな関係者、専門家に入ってやっていただいています。これも、学校の校長ですとか学校現場の担当の先生だけに任すといったって、これはもう対応できませんよ。これは変な話ですけど、そういったものは情報がちょっと隠されているのではないとか、情報が的確に共有できていないのではないかというお話がありますけれども、これはそういうことでないと。やはりそれを対処し切れないのです、1人や2人の先生では。ですから、我々はそういったことがないようにということで、これもこちらから、教育委員会側から声をかけていくという制度の中で、そういう班をつかって、絶えず学校と共有する、学校といつも行き来をしている、こういう体制をつくっています。

ただ、それでも、やはりどうしても目が行き届かない部分が出てきますので、その辺ももう少し掘り下げていく対応を、また、システムをつくっていくということは、やっていく必要があるかなと。問題が起きて、何かやるというのはどこでもやりますよ。起きないようにどうするか、そこをしっかりとやるということだと思っておりますね。

永井委員長 今、いじめのことがありましたけれども、認め合う、思いやりを持つ、助け合いをすると、これこそいじめが少なくなるとかなくなるということの一番最後のとりでになるのではないかと思います。子どもの発達段階によって、いじめと言わなくても、いじわるとか、その辺といじめとどう区別するかというのはとても難しい話なのですが、子どもは、いろんな失敗を繰り返しながら、大人になるわけです。いじめと決めつけることはとても難しいことなのですが、最後に行き着くところは、やはりお互いにと、今言ったフレーズに戻るのではないかと思います。

起きてしまった、それに深刻なことになったり、重大なことになったりしたら、それこそこの会議を含めて、学校を支援するといいますが、総がかりで解決に向かなければいけ

ないと思っているのですが、日常的には、やはり一人ひとりが認め合うクラスをつくるとか、居心地のいいクラスをつくるとか、何か穏やかに1日が過ごせるようなクラスをつくる、そういう集団づくりをやはり学校の先生に励んでもらいたいといいますが、そういうクラスをぜひつくってほしいと、こんなふうに思っています。

加山市長 まさに、子どもが孤立しないといいたいでしょうか、やはり疎外されたり、相談をする相手がいなかったり、また、何かグループごとのいじめがあっただけで、どうしても人との連携だとか友達同士の輪を強くするだとか、そういうことができなくなってくるわけですね。学校でももちろんそういうことをしっかりやらなくちゃいけない。それは先ほど言いましたように、そういう傾向がある、またはそういう動きがあるなど、また、いじめられそうな子がいるなどか、それをやはり先生といいたいでしょうか、そちらの方が気づいていくというか、そういうことをしっかりやっていると、なかなか難しいのかなど。

または、子どもから自発的に、こういうような状況ですよと先生に訴える、いわゆる「ちくる」と、かえって逆にまたいじめられてしまうだとか、やはりそういうことがありますので、そういうことに周りから先に気づくような環境をつくらなければいけない。

LINEをやって、3分以内だ、5分以内に返事をよこさなかったら、逆にいじめられてしまうだとか、そんなことは、親はわからないわけですよ。わからないから、親もだんだん子どもの生活がどうなっているのか、わからなくなる。ですから、そういったものが重篤な、川崎の事件もそうなのでしょうけど、事件につながってしまう。だから、そういったことも気づくシステムというものを、これはやはり作り上げていかないと。子どもだとか周りの大人も含めて、そういう環境をつくれといったって、なかなかつけれないのだと思うのですよね。隠れてやっただけでいいわけですから。また、今、LINEなんかやれなかったら、やれない子がいじめられてしまうわけですから、逆に。

ですから、そういう実態をどのように把握していくか。その実態の原因究明をしっかりと、教育委員会、またこの総合教育会議がしっかりとどう対応するかという実行計画をつくって、現場での対応、これをしっかりやっていく。こういったことをしていけないと、やはりこういう総合教育会議をつくっていく意味がないのだらうなと思っています。だから、そういったことを含めて、大綱を作るだけではなく、こういうことの課題をこのように具体的にに対応していくのだというものにつなげていかなければいけないのだと、こんなふうに思っています。

田中委員 まさに、ネットいじめとか、そういうのはすごく今問題になっていて、陰で本

当にどのくらい行われているかはわからない。やはり心の成長というか、本当に認め合って、思いやって、助け合っていけば、そういうことがきちんと根づいていけば、こういうことをしたら、相手は嫌だろうなという気持ちがわかると思うのですけれども。私は、やはり人間って欲深いので、きっとねたみとか、ちょっとしたかけ違いで、それがいじわるで、いじめになっていってしまうのかなというのがあると思うのですが、小さいときは、たくさんそういう経験はした方がいいと思っています。親が未然に未然にというよりは、小さいことを経験させる。その中から学んでもらえるような環境づくりも大事ですし、やはり学校だけではなくて、家庭でのことが一番、家庭って社会の一番の基本の単位だと思うので、そういう家庭でのあり方というのも考えていかなければいけないと思います。

加山市長 それと、やはり問題なのは、相模原市はエリアが広いわけですよ。例えば、中山間地にある学校なんかは、児童生徒の数が少ない。そうなりますと、学ぶ環境だとか人と人との思いやりの話がありますけど、協働して何かをつくり上げる環境、そういったことを考えていったときに、どうしたらいいのかなという、私はすごく思い悩んでいるわけですよ。

やはり多くの児童がいるから、クラブ活動ができたり、友達同士で共同で何か運動をやったり学習活動をやったりということが出来るわけですが、限られた生徒しかいないというふうになると、それは人間同士が思いやる気持ちというのは、多くの児童生徒がいる学校よりは、そういった学校の方がそういう点では気持ちも支え合う気持ちは多く高まるかもしれませんが、総合的に考えると、そういう少人数の学校というのは、どう存続させたらいいのかとか、それをどのように守るとか、どういうふうに関連していったらいいのかとか、やはり多様な問題がこの相模原にはあります。ですから、そういう問題も一地域の人口減少だけの問題だということではなくて、やはり全体で考えていくというか支えていくというか、こういう方針もしっかり出していくということは必要だと思います。

福田委員 今、お話にありましたように、よりよい環境を子どもたちに共有していくような取組が必要かなということを考えております。あと、まちが豊かな中で学校に行けないという子もいる。学校に行けないということで、保護者も非常に悩んでいるという、いろんなそういう諸矛盾とありますが、学校教育のかかわる課題というのをもう少ししっかりと見ていく中で、市全体の中で、うまく子どもがもう少し流動的に体験等を通して、学び合えるようなものにしていくというような、そういうこともあわせて、ここで考えさせて

いただきたいなと思います。

加山市長 私は今、市長ですから、市民のいろんな生活の安全・安心といいましょうか、暮らしやすいまちづくりを担当させてもらっていますけれども、教育もそうだと思うのですね。やはり手を差し伸べていく必要性があるところというのは、一般の行政サービスもそうなのですが、大半の人がしっかりとある程度のルールだとか生活基準だとか、または、世の中のルールに従った中で、大体が穏やかにお過ごしになっていると思うのです、医療にしても、福祉にしても、何にしても。ところが、やはり学校の中でもいじめなんかの問題だとか、いろんな事件、事故を起こす子どもはいますよ。それは、さっきから言っておりますように、誰だって、何か犯罪をしたいだとか悪いことをしたいだとか、何かひねくれて、反社会的な行動をしようだとかと思っている子はいないのだ、人間はいないのだと。だけれども、いろんな価値観だとか生き方だとか、その人の心の持っている固有のよさというものを認めてもらえない部分があるから、やはりそういう人間たちが集まると、反社会的な行動に出てしまう。

ですから、そうさせないようなシステムをやはり我々が真面目に、真剣に考えていかないといけないと思うのですよ。我々もいじめがないように、未然対策の中で、人権・児童生徒指導班をつくって、先に情報を得て、共有の対策をしっかりとろうだとか、人に任せないようなやり方にしましょうってやっていますよ。それだけだって、全ては救えませんよ。やはりはじかれてしまった、爪はじきされてしまった人間の個々の気持ちになってやる、そういう体制をどうするかと。

そうしませんと、誰だってそうではないですか。世の中、俺はもう見捨てられているのだとか、俺はどうだっていいよと、どうしても自虐的になって、別の行動に、普通の行動以外のものに移って行ってしまふ。それがだんだん成長していけば、手もつけられず、体力も出てくるから、周りも大人として体を張って、それをいい方向に導くなんてこともできなくなっていく。これはわかっていて、そういうふうにして行ってしまふわけですよ、周りが。

だから、そういうことに対して、どうしたらいいのかということ、さっきも言っておりますように、平成29年度から教育の関係については全部我々、相模原市が責任を持っていくのだらうと思いますから、はじかれていく人間、また、認めてもらえない、誰からも褒めてもらえない、いい子だなと言ってもらえることの少ない子、そういう子どもをどう救って行ってやるか。どういうふうに向いて、俺も大人になったら、こういう社会に

対して役に立つ人間になれるのだという思いにさせるかどうか、ここだと思いますよ。

だから、いじめっ子にしてしまうというか、いじめっ子になる子どもというのは不憫ですよ、かわいそうですよ。誰だって、いじめたくないでしょう、人を。そういうふうにしてしまうのは、我々の責任でもあるし、そういうふうになった子というのは不憫ですよ。

田中委員 本当にみんな最初からそういうふうになりたくてなっていないという部分がすごくあると思うのです。やはり親だけでは見切れない部分、親でしか見えない部分もあるのですが、親だからこそ、その子が見えない部分もすごくあると思うのです。それをぜひ周りで支えられるシステムを作っていきたい。

学習障害なども、今はすごくいろんなことがわかってきている。でも、それって、何かちょっと紙一重だなと思うことがたくさんあるのです。完璧な丸の人間っていないと思いますし、みんなどこかしら欠けていたり突出していたりというところがあるのです。その中で、顕著なことで何かあって、学習障害と言われるかもしれないのですけれども、できないことも含めて、それと、その子のすごくいいところを誰かが発見してあげる、誰かが見てあげることで、その子はすごく輝けるのではないかなと思いますので、本当にそのシステムづくりを進めて、理解し、支えられる立場の人間をもっと増やしていかなければいけないのかなと、今、話を聴いていて思いました。

加山市長 そうですよ。うちは、さがみはら教育を推進していただく先生をぜひ採用したいということで、風っ子教師塾をつくって、思いを込めた先生を育成していく、そういうこともやっているけど、やはり教育現場、私もそうだったのですが、小学校、中学校の先生というのは、一番身近に接する大人というか、人なですよ。私も、小学校の先生に叱られた言葉、そういったことが今でも残っているわけですね。だから影響力が一番あるのですよね、特に小中学校の先生は。

ですから、そういう小中学校の先生が、本当に子どものことを一人ひとりの気持ちになってやる。そういう先生づくりは、やはりこれは絶対必要だと思っています。これは先生が悪いなんて言っていませんよ。もういい先生ばかりです。いい先生ばかりなのだけでも、思いやり合う子どもをつくるのだったら、教育のまず最初の現場の小中学校のときの先生が思いやりを持って、子どもに接する。そういうことがやはり一番最初は必要かなと。教育長、どうでしょうか。

岡本教育長 本当にそのとおりだと思います。教員自体が自分たちで学び合う、また、認

め合う、育ち合う、教員同士の中にそういうシステムをつくっていく。これも、先ほど大山先生がおっしゃったような医療、福祉、民生、これも全て学校と連携をする、こういうシステムづくりの中で、伸びていく、育っていく。これが大事だと。もう1つは、先ほどから出ている問題の根本の要因に働きかけて、原因は何か、これを連携して改善していく。それから、その働きかけ方を連携していく。今までとまた違った連携が、広い連携が始まると、ますます子どもたちのために思いやり、まさに夢と希望を持った子どもたちのために向かっていけるのかなと、そんなふうに思います。

加山市長 今日骨子でございますので、次回には内容をかなり詰めた話にまたなるかと思えます。もし、ご意見をもう少し言いたいなという方があれば、言っていただければと思えますけれども。なければ、この辺で、活発にご議論もいただいたわけでございますので、今日の会議につきましては、この程度にさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本日は、大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、大綱の案を作成しまして、次の会議にはお示しをしたいと、このように思っております。

最後になりますが、この会議につきましては、市民、そして子どもの生命や身体に危険が及び、または及ぶおそれがある場合につきましては、機動的な対応をとるという形の中で開催をするという性格もあるわけでございます。重大な事態が起きた場合につきましては、また、起きるおそれがある場合につきましても、緊急で招集させていただくこともありますので、ご承知を賜りたいと、このように思っております。重大な事態が発生した直後の対応につきましては、まず私と教育長、そして委員長で迅速かつ緊密に連携をとりまして、市民の安全確保を最優先として対応することが重要であると考えておりますので、この会議の招集につきましては、状況によりまして、判断をさせていただきたいと、このように思っております。

また、いじめに関する重大事態におきましては、法律におきまして、市長に報告をするということになっておりまして、迅速な情報共有が重要であると考えておりますので、教育委員の皆さまにおかれましても、重大な事案を把握した場合につきましては、速やかに報告をよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは、本日は、これで終了ということにいたします。ありがとうございました。

閉 会

午後 3 時 0 2 分 閉会